

平成23年度放射線安全管理講習会 受講報告

総合技術センター

運営・管理支援分野 黒田トクエ(Tokue Kuroda)

1. はじめに

平成23年12月15日によみうり文化ホールで開催された平成23年度の放射線安全管理講習会に参加したので、報告する。

2. 目的

放射性同位元素等の安全取扱い・管理に関する知識・技術の向上を図り、放射線障害の防止を目的とする。

3. 内容

講演Ⅰ.「放射線障害防止法の最近の動向について」

講師：文部科学省科学技術・学術政策局

原子力安全課放射線規制室 松本武彦氏

平成24年4月1日施行予定の放射線障害防止法の改正について、現時点での概要の説明があった。

現在検討されている放射化物の規制、廃止等の措置、クリアランス制度、経過措置等についての状況が良く分かった。

講演Ⅱ.「国際放射線防護委員会(ICRP)2007年勧告の考え方について」

講師：社団法人 日本アイソトープ協会

常務理事 佐々木康人氏

放射線や放射性同位元素が発見された当初、利用ばかりが優先され、防護が考慮されていなかったため、被ばくが問題となった。それ

に対応するため国際放射線防護委員会(ICRP)の前身が設立された。ICRPは助言的役割を果たし、放射線防護の原則についての勧告を果たしてきた。この勧告は、各国、各地域、各国際機関の規範や規則の基礎をなしている。日本でも勧告を取入れ、放射線障害防止法の改正が行われている。現在、取入れを審議されている2007年勧告について策定基準の根拠や変更点、用語など解説された。

講演Ⅲ.「記帳記録の要訣について」

講師：独立行政法人 物質・材料研究機構

杉山和幸氏

平成22年4月1日施行により改正された記帳・記録について、具体例を示しながらの解説であった。不備を生じやすい例などを挙げての説明はよく理解できた。非密封放射性同位元素及び放射線発生装置の利用者は注意する必要がある、記帳・記録を注意点に沿って再度見直しする予定である。

講演Ⅳ.「低線量被ばくと人体に与える影響について」

講師：独立行政法人 国立がん研究センター中央病院

伊丹 純氏

環境放射線レベルと人体について講演された。また3・11東日本大震災時の原子力発電所の事故を受けて、葉類・卵肉類の放射能の経緯や、食品の暫定規制値、セシウムの暫定

規制値計算根拠と仮定，安定ヨウ素剤について解説された。事故後よく質問を受けるが，回答するために役に立つ情報で非常に有意義であった。

特別講演Ⅴ.「放射線被ばくと放射線緊急被ばく医療について」

講師：独立行政法人 放射線医学総合研究所
後藤孝也氏

やはり，東日本大震災に伴う原子炉の事故を踏まえてか，世界や日本の放射線事故・事件の状況や推定される被ばく線量などの解説があった。

また，日本の緊急医療体制や放射線の人体影響を基に緊急時の対応方法の注意点などの説明があった。いざという時，必要な防護用品や採取試料等できる範囲で準備しておくことが重要である。

4. おわりに

平成 24 年 4 月 1 日施行予定の放射線障害防止法の現時点での状況，原子力発電所事故が起こったときの対処法など，最新の情報を得ることができ非常に有意義であった。